

糸島市補助金設計書

所管課 環境政策課

補助金名称	脱炭素推進重点対策加速化補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市補助金等交付規則 脱炭素推進重点対策加速化事業太陽光発電等設置補助金交付要綱

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策5_環境の保全

施策②_再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成

1 補助の目的

太陽光発電及び蓄電池の普及を促進することによりクリーンエネルギーの発電量を増やし、エネルギーの自家消費と地産地消を進め、2050年のカーボンニュートラル達成のために二酸化炭素排出量の削減を図る。

2 成果指標

指標①	個人住宅向け太陽光発電設備・蓄電池設置補助金交付件数
目標値①	625 (単位) 件
指標②	公共施設への第三者モデルによる太陽光発電設備設置数
目標値②	6 (単位) 施設
指標③	
目標値③	(単位)

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

太陽光発電及び蓄電池の設置費用に対する補助を行う事業

【補助対象者】

住宅用太陽光発電及び蓄電池を設置する市民、リースにより住宅用太陽光発電及び蓄電池を設置する事業者、リースにより公共施設に太陽光発電を設置する事業者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

太陽光発電及び蓄電池の設置費用

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】	定額	%	又は	3	分の	1
【補助限度額】	760,000	円				
【積算根拠ほか】	太陽光…70千円/kW、蓄電池…1/3 公共施設の太陽光は1/2 環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の交付要綱に基づく。					

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 9 年度 まで